

2019年  
(令和元年)

12月号

なら

通巻367号

# 労働時報

## CONTENTS

- 奈良県の最低賃金に変更されました ..... 1
- 県立高等技術専門学校 令和2年度4月入校生募集 ..... 2
- 社員・シャインな職場訪問記® ..... 3
- 社員・シャインな職場訪問記® ..... 4
- 外国人を雇用する事業主の方へ ..... 5
- 労務改善Q&A ..... 6
- 奈良県の労働経済主要指標 ..... 6

## 地域就職支援センター

ハローワークのスタッフがおり、求人情報の閲覧、仕事の相談・紹介が可能です。

◆奈良県地域就職支援センター(奈良市)  
☎0742-25-3708  
月～金 8時30分～17時  
奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良1階

◆大和高田地域就職支援センター(大和高田市)  
☎0745-41-8609  
月～金 8時30分～17時  
大和高田市幸町2-33 奈良県産業会館3階

## 労働相談ダイヤル

◆奈良県雇用政策課  
☎0120-450-355  
月～金 9時～18時

◆エルトピア奈良(奈良労働会館)  
☎0742-26-6900  
第1・第3土 13時～17時

◆エルトピア中和(中和労働会館)  
☎0745-22-6631  
第2・第4土 13時～17時

## 奈良県労働委員会

労働者と使用者の紛争解決のための「あっせん」等を行っています。  
☎0742-20-4431 月～金 8時30分～17時

## しごと相談ダイヤル

しごとや職業訓練などの情報を提供しています。

- ◆奈良しごと*i*センター(エルトピア奈良1階) ☎0742-23-5730 月～土9時～17時
- ◆高田しごと*i*センター(奈良県産業会館3階) ☎0745-24-2010 月～土9時～17時

※いずれも祝日・年末年始を除く

## ☆奈良県の最低賃金が改定されました☆

本年度の奈良県の最低賃金は、以下のとおりとなりました。  
使用者は、適用される最低賃金額等を周知する(最賃法第8条、同法施行規則第6条)とともに、必ずこの金額以上の賃金を支払わなければなりません(最賃法第4条)。

必ずチェック! 最低賃金

奈良県最低賃金		時間額 837円 (令和元年10月5日発効)
(*1) 特定最低賃金	奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	時間額 878円 (平成30年12月26日発効)
	奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金	時間額 865円 (平成30年12月26日発効)
	奈良県自動車小売業最低賃金	時間額 867円 (平成30年12月26日発効)
	奈良県木材・木製品・家具・装備品製造業最低賃金(*2 時間額については、奈良県最低賃金が適用されます。)	日額 6,527円 (平成元年1月25日発効)

- ◆奈良県最低賃金は正社員のみでなく、パート・アルバイト・派遣労働者等すべての労働者に適用されます。
- ◆ただし、特定の産業には特定最低賃金(\*1)が定められており、両方の最低賃金が適用される場合は、金額の高いほうの最低賃金が適用されます。
- ◆最低賃金には精皆動手当、通勤手当、家族手当、時間外労働・休日労働・深夜労働の割増賃金、賞与、臨時の賃金は算入されません。
- ◆月給制の場合は、月給を1か月平均の所定労働時間で除して金額を比較してください。



奈良労働局賃金室 0742-32-0206



# 令和2年4月入校生募集案内 奈良県立高等技術専門学校

本校は、再就職を希望している方や、学校を卒業し新たに職業に就かれる方が、職業に必要な技能・知識を学ぶ、公共職業能力開発施設です。近鉄橿原線石見駅の西側約200mにあり、通校に便利です。

ハローワーク(公共職業安定所)と密接に連携し、さらに就職支援専任の職員が職業訓練期間を通して皆さんの就職活動のお手伝いをします。これらにより就職率は全体で9割を超えています。

一定の要件を満たすと、職業訓練期間中、雇用保険の失業給付期間延長、求職者支援制度、公共交通機関の学割などの援護措置が適用されます。

※応募に関する詳しい内容は本校ホームページや募集案内パンフレットを入手してご確認ください。

## 募集科(9科 各定員20名、期間1年)

- ITシステム科
- 家具工芸科
- 建築科
- 住宅設備科
- 服飾ビジネス科
- オフィスビジネス科
- ビルメンテナンス科(おおむね35歳以上)
- 造園技術科
- 販売実務科(知的障害のある方)

### 応募の流れ(販売実務科を除く全科)

	第1回募集	第2回募集(注)	第3回募集(注)
応募書類受付期間	1月6日(月)~1月31日(金)	2月6日(木)~2月19日(水)	2月28日(金)~3月13日(金)
一般職業適性検査	2月5日(水)	2月25日(火)午前	3月17日(火)午前
面接	2月13日(木)または14日(金)	2月25日(火)午後	3月17日(火)午後
合格発表	2月21日(金)	2月28日(金)	3月23日(月)

(注)第2回・第3回募集が欠員のある科のみ実施

### 応募の流れ(販売実務科)

	第1回募集	第2回募集(注)	第3回募集(注)
応募書類受付期間	1月7日(火)~1月21日(水)	1月23日(木)~2月12日(水)	2月14日(金)~3月3日(火)
体験訓練(予備評価)	1月24日(金)まで	2月18日(火)まで	3月5日(木)まで
作業試験適性検査	1月30日(木)	2月20日(木)	3月9日(月)
面接	1月31日(金)		
合格発表	2月7日(金)	2月26日(水)	3月13日(金)

(注)第2回・第3回募集が欠員のある場合のみ実施

### 施設見学会(販売実務科を除く全科)

令和元年11月	27日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 各日午後1時30分開始</li> <li>◆ 時間までに本館玄関で受付を済ませてください。</li> <li>◆ 事前申込不要</li> <li>◆ 2つの科まで見学可能</li> </ul>
12月	4日(水)、11日(水)、18日(水)	
令和2年1月	8日(水)、15日(水)、22日(水)、29日(水)	
2月~3月	2月12日(水)、3月4日(水)、3月11日(水)	

上記以外でも事前に見学可能な日時をお問合せの上来校可能です。

〈販売実務科〉 販売実務科の施設見学及び相談は随時行っています。見学をご希望の方は事前にご連絡ください。

### 募集案内パンフレット・応募書類の入手方法

- 本校HPに掲載(PDFファイルでダウンロード可)
- 県内のハローワークや本校窓口で配布
- 郵送(送付先の住所・宛名を明記し140円切手を貼付した角型2号の返信用封筒を、『募集案内資料請求』と朱記した封筒に同封し本校へ郵送下さい。

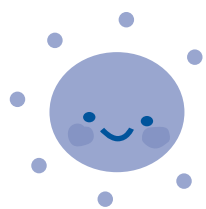
### お問い合わせ先

奈良県立高等技術専門学校 〒636-0212 奈良県磯城郡三宅町石見440

TEL 0745-44-0565

FAX 0745-44-1057

URL <http://www.pref.nara.jp/1755.htm>



## 社員・シャインな職場訪問記 38



おしゃれな雑貨店にキューブ型のボックスで並ぶ、かわいい靴下。西垣靴下株式会社様の女性社員たちが消費者としての視点や感性で企画開発した製品です。平成30年度「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業・女性活躍推進部門」で表彰された同社の西垣和俊社長にお話をうかがいました。



### 西垣靴下株式会社

事業内容：靴下の企画・製造・販売

所在地：大和高田市大谷61

TEL：0745-52-0088

URL：http://www.nishikutu.co.jp

#### モチベーションの高い 女性社員が多数活躍

当社は、男女分け隔てなく仕事ぶりを評価し、昇進の機会を与えていますが、優れた能力を発揮して活躍する社員に多くの女性がいました。

当社ではこの6年で10数人の新卒者を採用しています。男子学生よりも女子学生は県内で働きたいという思いを多く持っていることから、当社への入社を強く希望してくれる学生が少なくありません。当然、入社後の女性社員のモチベーションも違うわけで、おのずと当社で活躍する女性が増えたのだらうと思います。

当社では、女性社員に能力を発揮してもらうために必要な制度を整えています。万一、急な休みでもカバーできるよう、二人体制で同一業務に当たっているのもその一例です。

#### 女性目線とアイデアで 新商品を開発

靴下という製品は、家族のものを含めて女性が購入することが多く、それならば、女性の目線とアイデアで製品づくりをするのが良いだろうと、企画開発にも積極的に関わってもらっています。そうして誕生した製品は、1足2千円近い価格のも

のもありますが、外部デザイナーの協力を得てデザインされたおしゃれなパッケージに入って、雑貨店やオンラインショップで販売されています。

最近では、口ゴムのない靴下を開発しました。すり落ちた時の安全性を考えて、当初は開発の許可を出しませんでした。むくんだ足に口ゴムは痛いという女性社員のリアルな発想から、口ゴムがなくてもすり落ちない靴下の製品化に成功。今年11月には公益社団法人発明協会の「発明奨励賞」を受賞しています。

#### 高付加価値の商品開発による 労働環境改善の実現へ

国で推進している「働き方改革」に向けて、当社では残業時間の削減などを“当たり前のこと”として取り組んでいます。

社員同士の親睦を図る懇親会も、以前は泊りがけでしたが、パートの方も参加できるよう出勤日に日帰り旅行へ変更しました。

今後の抱負としては、給与や休日などの待遇をできるだけ大企業に近づけていきたいですね。慢性的不況業種といわれる繊維業ですが、高付加価値の商品開発などにより、働く環境の改善を実現したい。そのためにも、女性社員の能力を正に評価し、さらに高いモチベーションを引き出したと考えています。



社員・シャインな職場訪問記<sup>39</sup>

柱と梁を一体化した独自の構造体を特色とするセキスイハイム工業様のユニット住宅。工場内での製造のため、現場の社員には専門性の高い知識と技術が求められます。「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業・職業能力開発推進部門」を表彰されたことについて、総務部の中山康彦グループ長にお話をうかがいました。



## セキスイハイム工業株式会社 近畿事業所

事業内容：ユニット住宅の製造  
所在地：奈良市西九条町4-3-1  
TEL：0742-61-1816  
URL：https://hc.sekisuiheim.com

## 社員の資格取得を会社でサポート！

弊社では、高い品質を保持し、作業従事者の安全を確保するために必要な「電気工事施工管理技士」などの資格取得に向けて、費用を負担するのはもちろん、資格取得後には「資格祝金」を贈呈しています。資格取得者が振り込まれた祝金の額を知って驚くこともあります。難易度が高くなるほど祝金も高くなっています。

業務上必要な資格ばかりではなく、自己研鑽のために取得したいという資格についても上司の認可が得られたものについては、会社で費用を負担して取得してもらっています。

そして、こうした資格取得や研修については、「教育訓練計画書」として社内で公開し、周知を徹底しています。

## 災害防止における情報共有と社員の提案活動の実施

このような公的な資格のほかにも、コーキングやネイラー（釘打ち機）など9種類の技術認定資格を社内資格として設けており、講義を受けて試験を合格した者がその業務に就いています。品質や安全性の確保という面では、他事業所で発生した災害を全社で情報共有し、訓練内容を見直すなど

の再発防止に努めています。

現場環境改善のために、社員からの自発的な提案活動を積極的に進めており、提案件数によっては評価においてプラスに働いています。

また、社員はグループ企業内で共有する当社独自システムの「e-ラーニング」でインターネット使用時に必要なコンプライアンス遵守を徹底した上で、現場での危険対策などを、映像を使って学んでいます。

## 能力開発のためのガイドライン整備と働きやすい職場づくりの実現へ

職業能力の開発の面では今後、ある一定の勤続年数や等級になると受けるべき研修というものも誰にも明確になるよう、ガイドラインの整備が急務だと考えています。

「働きやすい職場づくり」としては、本社の指針で社員による取り組みを進めているところで、当事業所では、各部署から集められたメンバーによる「わかかさプロジェクト」として、次の2点に取り組んでいます。

1つ目は、社員のモラル・マナー向上で、電話応対などのビジネスマナー研修、2つ目はレクリエーションや社員同士のコミュニケーションをテーマに取り組みを行っています。ご意見箱では社員の声を拾い上げ、その声から休憩室の畳スペースの設置も実現しました。



(外国人を雇用する事業主の方へ)

# 外国人雇用はルールを守って適正に

～雇入れ・離職時の届出と適切な雇用管理は事業主の責務です!～

外国人が在留資格の範囲内でその能力を十分に発揮しながら、適正に就労できるよう、事業主の方が守らなければならないルールや配慮していただきたい事項があります。内容をご理解の上、適正な外国人雇用をお願いします。

## 1 事業主の外国人雇用状況の届出義務

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、**外国人を雇用する事業主には、外国人労働者の雇入れ及び離職の際に、その氏名、在留資格などについて、ハローワークへ届け出ることが義務づけられています。**ハローワークでは、届出に基づき、雇用環境の改善に向けて、事業主の方への助言や指導、離職した外国人への再就職支援を行います。

## 2 外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針

この指針は、外国人労働者が日本で安心して働き、その能力を十分に発揮する環境が確保されるよう、事業主が行うべき事項について定めています。

### ◆ 指針の主な内容 ◆

#### 募集・採用時において

国籍で差別しない公平な採用選考を行いましょう。  
日本国籍でないこと、外国人であることのみを理由に、求人者が採用面接などへの応募を拒否することは、公平な採用選考の観点から適切ではありません。

#### 法令の適用について

労働基準法や健康保険法などの労働関係法令および社会保険関係法令は、国籍を問わず外国人にも適用されます。また、労働条件面での国籍による差別も禁止されています。

#### 適正な人事管理について

労働契約の締結に際し、賃金、労働時間等主要な労働条件について書面等で明示することが必要です。その際、母国語等により外国人が理解できる方法で明示するよう努めましょう。  
賃金の支払い、労働時間管理、安全衛生の確保等については、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法等に従って適切に対応しましょう。  
人事管理に当たっては、職場で求められる資質、能力等の社員像の明確化、評価・賃金決定、配置等の運用の透明性・公正性を確保し、環境の整備に努めましょう。

#### 解雇等の予防及び再就職援助について

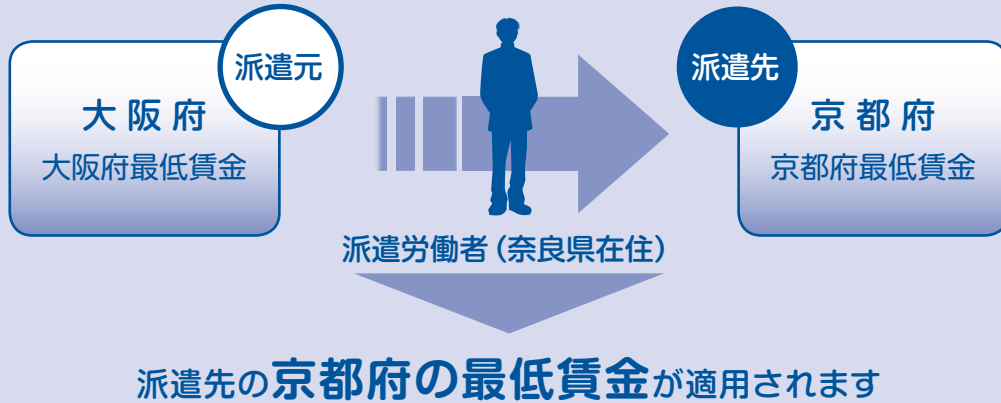
労働契約法に基づき解雇や雇止めが認められない場合があります。安易な解雇等を行わないようにするほか、やむを得ず解雇等を行う場合には、再就職希望者に対して在留資格に応じた再就職が可能となるよう必要な援助を行うよう努めましょう。  
なお、業務上の負傷や疾病の療養期間中の解雇や、妊娠や出産等を理由とした解雇は禁止されています。

# 労務改善 Q&A

**Q** 私は奈良県に在住している派遣社員なのですが、大阪府の派遣会社から京都府にあるオフィスに派遣されて働いています。この場合、どの都道府県の最低賃金が適用されるのでしょうか？

**A** 派遣先の事業場の所在地である京都府の最低賃金が適用されます。  
派遣会社の使用者は、派遣労働者に対し、派遣先の事業場に適用される最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。したがって、派遣会社は、労働者を派遣している派遣先の事業場に適用される最低賃金額を把握しておく必要があります。

### 派遣先が他地域の例



## 奈良県の労働経済主要指標

<労働者の動き(新規求人倍率、有効求人倍率は季節調整値)>

	人口 (年度は10月1日)	新規 求職数	新規 求人数	新規 求人倍率	有効 求職数	有効 求人数	有効求人倍率 <( )内は全国値>
平成27年度	1,364,316	58,675	92,815	1.58	244,184	253,703	1.04 (1.23)
28年度	1,356,950	54,959	98,468	1.79	231,819	272,781	1.18 (1.39)
29年度	1,348,257	51,867	105,419	2.03	218,522	291,747	1.34 (1.39)
平成31年3月	1,336,303	4,143	8,564	2.31	17,143	26,051	1.53 (1.63)
4月	1,333,957	5,210	9,113	2.30	17,933	25,605	1.54 (1.63)
令和元年5月	1,334,427	4,319	9,284	2.12	17,944	25,196	1.49 (1.62)
6月	1,333,674	3,708	8,289	2.21	17,634	24,874	1.53 (1.61)
7月	1,333,042	3,913	8,857	2.20	17,269	24,715	1.48 (1.59)
8月	1,332,514	3,489	8,713	2.35	16,860	24,380	1.46 (1.59)
9月	1,331,330	3,891	8,561	2.17	16,967	24,711	1.45 (1.57)

(奈良労働局主要統計・指標より)

<賃金・労働時間の動き(年平均、月平均 事業所規模5人以上)>

	賃 金 (円)		労 働 時 間 (時間)	
	現金給与総額	きまって支給する給与	総実労働時間	所定外労働時間
平成27年	262,762	224,887	134.4	7.3
28年	265,836	225,242	134.5	7.5
29年	277,670	231,259	136.2	7.7
平成31年2月	218,310	216,168	127.0	7.2
3月	231,119	213,474	124.5	6.9
4月	228,332	222,189	130.1	7.2
令和元年度5月	221,567	218,535	122.0	7.2
6月	353,958	222,391	131.7	6.9

(毎月勤労統計調査地方調査より)

なら労働時報 通巻367号 令和元年12月1日発行

発行 奈良県産業・雇用振興部雇用政策課 〒630-8501 奈良市登大路町30

電話 0742-27-8828 FAX 0742-27-2319 <http://www.pref.nara.jp/1664.htm>